

# 定例教育委員会会議録

(平成30年3月9日開催)

岡谷市教育委員会

# 定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成30年3月9日（金）  
午後1時15分  
場 所 2階202会議室  
署名委員 太田委員 高木委員

## 【 次 第 】

### ○ 開 会

### ○ 教育長報告

### ○ 議 題

1. 文化財保護審議委員の任命について【資料No.1】（非公開）（生涯学習課）
2. 岡谷市教育委員会表彰について【資料No.2】（非公開）（生涯学習課）
3. 岡谷市教員住宅管理規則の一部改正について【資料No.3】（教育総務課）
4. 特別支援教育の充実について【資料No.4】（教育総務課）

### ○ 報 告

1. 教育部長等に対する事務委任規程の一部改正について【資料No.5】（教育総務課）
2. 岡谷市小・中学校特別支援学級就学奨励費支給要綱の一部改正について【資料No.6】（教育総務課）
3. 学校統合アンケート結果について【別添資料】（教育総務課）
4. 学校保健統計とその考察について【資料No.7】（教育総務課）

### ○ そ の 他

- ・行事等について（各課）
- ・その他

【次回開催予定】 4月5日（木）定例教育委員会 15時00分 2階 202会議室

### 出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 橋爪 園美、教育委員 太田 博久、  
教育委員 高木 千奈美、教育委員 藤森 一俊

### 事務局（説明員）

教育部長 吉澤 洋人、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 帯川 豊博、  
生涯学習課長 小坂 英之、スポーツ振興課長 小松 厚、教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、  
生涯学習課統括主幹 小口 喜照、教育総務課主幹 高橋 卓、教育総務課主査 保科 圭吾

## <会議録>

### ○開 会

岩本教育長： それでは只今より定例教育委員会を始めたいと思います。本日の署名委員は太田委員さんと高木委員さんをお願いをいたします。最初に私から教育長報告をさせていただきます。

### ○教育長報告

今日は、各課それぞれから報告をさせていただきます。最初に教育総務課関係でございます。

#### 1. 岡谷西部中学校のLD等通級指導教室設置について

LD等通級指導教室については、県教育委員会が進める長野県特別支援教育推進計画に基づき、今年度からは、中学校への設置を進めているところです。そうした中、諏訪地域の中学校では未設置となっていたことから、今回、岡谷田中小学校での実績がある岡谷市に県教委から打診があり、3月定例会において来年度4月から設置するための経費等を一般会計の補正予算案として提出し、可決されました。

これに伴いまして、小学生から中学生まで継続して支援することができ、生徒の特性に合わせた個別指導が可能となります。市教委では、これまでもLD等通級指導教室の設置など特別支援教育の充実に先進的な取り組みをしまいましたが、今後も引き続き積極的に取り組み、児童・生徒の支援体制の強化に努めて参りたいと思います。

#### 2. 岡谷田中小学校の校章について

岡谷田中小学校の校章については、校歌・校章検討委員会において議論を重ねる中で、アヤメをモチーフとした、子ども達の健やかな成長や両校の融和の願いが込められたデザインに決定し、昨年12月に児童及び保護者に検討の経緯と校章のデザインに込められた思いを説明いたしました。

2月から始まった校章の設置工事も完了し、3月2日（金）に開催された校章のお披露目式において、校旗と立体化された校章が児童、保護者、地域の方々にお披露目されました。

子ども達一人一人がこの校章に込められた願いや思いを受け止め、今後の学校生活を充実したものにしていくと欲しいと願っているところです。

次に生涯学習課関係でございます。

#### 3. 学童クラブの年度切替えの状況について

学童クラブは、保護者の就労支援を目的とすることから、春休みに続き年度末や年度初めにも開設しています。

4月1日から新年度が始まりますが、学童クラブは入学式前の4月4日まで、休業日として朝8時前から午後7時前まで児童・生徒を受け入れています。中には学校の集団生活も始まらない入学式前の新1年生を預かっているクラブもあります。年度の切替え事務に加え、指導員の配置異動もあり、一年で最も繁忙な時期となりますが、子どもたちに寄り添いながら見守り、保護者にも丁寧な対応を徹底していきたいと考えています。

現在、新年度の利用申し込みを取りまとめているのですが、低学年を中心に利用が増える傾向が続いており、学童保育の重要性の高まりを感じています。嘱託指導員・臨時指導員ともに、情報を共有し意識やスキルを高めて、12クラブが一丸となって、ケガや事故なく安全に安心して利用できる学童クラブの運営に努めていきたいと考えております。

続いてスポーツ振興課関係でございます。

#### 4. 平昌パラリンピック出場選手について

先月25日までの平昌冬季オリンピックでは、茅野市出身の小平奈緒選手や下諏訪町の日本電産サンキョー所属の高木菜那選手の活躍で、大いに盛り上がり、感動を覚えたところではありますが、特にスケートで頑張っている子ども達には、大きな夢と希望を与えることができたのではないかと考えております。

本日から、平昌冬季パラリンピックが開催されるわけですが、本市関係の選手として、やまびこアリーナを

ナショナルトレーニングセンターとして合宿に取り組んできたパラアイスホッケー日本代表チームが、2大会振りに出場します。出場メンバー17名のうち7名が、アリーナを本拠地としている長野サンダーバーズに所属しています。10日(土)の午後3時から、駅前のララおかや1階、ララ・ビジョンにおいて、韓国との試合のパブリックビューイングも予定されています。

また、本市出身の小池 岳太選手が、アルペンスキー5種目に、4大会連続で出場します。一昨年の練習中の怪我もあり、開幕目前に出場が決定したわけですが、庁舎への懸垂幕の設置や、市民有志から託されました応援メッセージの書き込まれた国旗をご家族にお渡ししたところでもあります。小井川小学校の子ども達、先生方も大弾幕を用意して応援しております。

これから、18日にかけて、熱戦が繰り広げられると思いますが、市民の皆さんに元気や感動を与えてくれるような活躍に、期待をしたいと思っております。

岩本教育長： 以上、私からの報告とさせていただきます。ご報告申し上げた点について、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。それでは、本日の議事に移りたいと思っております。

## ○議 題

### 1. 文化財保護審議委員の任命について (非公開) (生涯学習課)

<文化財保護審議委員の任命について事務局より説明し、承認される。>

### 2. 岡谷市教育委員会表彰について (非公開) (生涯学習課)

<教育委員会の表彰規程に該当する候補者について事務局より説明し、候補者全員について、表彰者として承認される。>

### 3. 岡谷市教員住宅管理規則の一部改正について (教育総務課)

岩本教育長： 議題3について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市教員住宅管理規則の一部改正について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

草間職務代理者： 今使われている住宅と空いている住宅について教えてください。

事務局： 現在、市営教員住宅の中で入居者がいるのは2戸だけという状況です。教員住宅管理運営計画の中で、間下教員住宅は残すけども、他の教員住宅は処分していくという位置付けになっております。今後、市営教員住宅には入居をさせないというのが基本的な方針で、この2戸の方が出られれば取り壊し、或いは、処分していくという形になります。ただし、処分するにあたっては様々な課題がございます、なかなか上手く売れずに残ってしまっている場所もあるという状況です。

岩本教育長： 他に何かございますか。それでは、この件につきましては、この内容で承認してよろしいでしょうか。

## 【承認】

岩本教育長： ありがとうございます。それでは、教育委員会として、この内容で承認することといたします。次に議題4に移りたいと思っております。

### 4. 特別支援教育の充実について (教育総務課)

岩本教育長： 議題4について事務局より説明をお願いします。

<事務局より特別支援教育の今年度の取り組みと来年度の取り組みについて説明し、さらなる特別支援教育の充

実のため、教育委員さんからご意見をいただく。>

岩本教育長： 今、事務局よりお話しがありましたが、橋爪委員さんには、とりわけ特別支援教育に力を入れていただいて、色々な面でご意見を頂戴してきた訳でございますので、橋爪委員さんよろしく願いたいと思います。

橋爪委員： 資料を見させていただいて、岡谷市はとても大切なことを確実に拡充していきながら、重ねて取り組んでいただいているなあと感じております。この流れに乗ってどんどん来年度以降も充実させていただけるといいなあと願う中で、日頃学校に入らせていただく機会なんかも別の立場であるものですから、そこら辺の経験を基に参考になればと思って少しお話しをさせていただこうと思います。少し前に比べれば、随分と特別な支援が必要なお子さんに対する眼差しというのが、凄く向上してきているなあと感じておりますけども、具体的にこの事が必要という支援に関しては、まだなかなか入れにくい状況が現場にはあるのかなあとということも感じております。割合でいきますと1割という数字を専門科の方が仰っている状況がありまして、私も肌で感じることと一致しているなあと思っていますが、私はもう少し1割+ $\alpha$ くらいの感じで、対応が必要なお子さんがいるなあと感じているんですけども、そういう割合というのを意識すると、とても一人ひとり取り出してという形でやっていっては追い付かない部分もあるのかなあとということも思います。ですので、日常の学校生活を送りながら、1割は丁寧な対応が必要なお子さんがいるんだということを、皆さん認識して、当たり前にいるという認識で関わっていただくとうまいのではないかなあとということも凄く感じます。それには、やはり、これまで教員養成課程でそういった関係の知識だったり、対応の技術だったりということをあまり情報に触れる機会がないまま現場におられる方が多いのではないかなあとと思いますので、そこら辺を配慮するとやはり学校の中で、1人そのことの専門性を持った方がしっかりといて、先生方をサポートするという形が望ましいのかなあと思います。具体的に言えば、校内の特別支援コーディネーターの先生にお力を発揮していただくということが非常に重要になってくるかなあと思っています。その先生方が、各学級担任の先生方と連携を密にして、特別支援の学級に位置付けるかどうかという辺りの相談とは別に、このお子さんについては、「こういう風に関わると良い」とか、「こういうお子さんについては、宿題をこういう風に出しましょう」とか、そんな風な具体的なサポートを特別支援コーディネーターの先生からいただきながら、子どもさんへの関わりとかを工夫していくと良いのかなあと思います。それには、特別支援コーディネーターの先生がフリーで動ける立場というのが必要かなあと思います。今現在は、特別支援コーディネーターの役割を負っておられても、特別支援学級の担任という役割に加えて、特別支援コーディネーターという役割を負っておられる状況が多々あると思いますので、そうすると、特別に配慮が必要になったという時点で関わっていただくだけで精一杯というところがあります。ですから、何年かけてとかは分かりませんし、どのようにするとそういう風に出るのかということ、私には分かりませんが、各学校に1人、全体の生徒・児童に目を配らせることが出来る先生がいて、担任の先生と細かい連絡を取りながらやっていかれる体制というのが一番必要なんじゃないかなあとという風に思っております。学級担任の先生ばかりではなくて、支援に入っておられる先生方が居られると思いますが、特別支援教育支援員のお立場の先生方だと思いますが、その先生方にどのようにこのお子さんに関わっていただくとうまいのかということまでを、つまりは、支援の内容ということですが、そこまで特別支援コーディネーターの先生がお力を発揮されて、子どもさんへの良い関りが日常的にあるという風な取り組みになると非常に良いかなあと思います。

それで、このお子さんにはこんな風なことが必要というふうになった場合に、子どもさんの側では、いったいいつの時間を使ってその指導を受けたら良いのか、普通に授業の中で出来る支援については、あまり考えなくていいんですけども、例えば、ビジョントレーニングだとか、そのお子さんには必要な授業等には上手く組み込めないものについては、日課の中のどこへ位置付けると上手くいくのかということも、もう一つの課題としてあると思います。中には、通級指導教室を利用されるお子さんもある訳ですけども、そこら辺もいつ行くのかとか、どの時間を使って行くのかとか、誰が送迎するのかという風なことで、だいたい全てのお子さんが利用出来るという風にはいかず、しかも、週1回という決まりがあるようです。やはり、なかなか毎日やったことと比べると、成果と

いう部分ではもったいないかなあとしますので、先程申し上げた特別支援コーディネーターの先生が学校の中でこの時間を使ってこれをやりましょうというようなことが日常的に出来て、そこを通級指導教室の先生が、既にやっていたいていると思いますが、巡回でサポートするという風な系統。通級指導教室の先生が、各学校の特別支援コーディネーターをサポートするし、特別支援コーディネーターの先生が学級担任の先生方をサポートするという構図がしっかりと出来上がるといいかなあとと思います。

岩本教育長： 今、二つの視点からご指摘をいただきました。それに関わって何かお考えがありましたらお願いいたします。また、こんなことを聞きたいということでもいいので何かありましたらお願いいたします。

草間職務代理者： 1割弱から1割強のお子さんがいるとのことですが、例えば、30人いる学級では、3人ということになりますよね。今の体制では、とても1人ずつという訳にはいかないけれど、先程言われたように支援員の先生方がきちっと対応していけば、ある程度目が届く体制になるのでしょうか。

橋爪委員： 足りるかどうかの判断は、ここでは難しいですが、要するに伸びにくい部分をいかに伸ばしてあげるかということだと思います。例えばですけども、言葉がなかなか出ないというお子さんであれば、この子には言葉を伸ばしてあげようという意識を持って、担任の先生も支援員の先生も他の先生も関わるというようなことをやっていくことで、ゆっくりではあるかもしれませんが着実に伸ばしてあげられるのかなあとと思います。

岩本教育長： 今、各学校にいる特別支援コーディネーターは、1人ずつ校長先生に決めていただいて、その先生が、色々なコーディネートをしている訳ですけども、学級担任をやっている先生が多い訳です。そうすると、普通の授業中なんかは、そのことに関われない。そういった先生が本当に多く時間を取って色々なところにも関わられるような体制づくりをしなければいけないという部分をご指摘いただいた訳ですけども、現状だとなかなか、システムがそういったシステムではないので、これから県や国に要望を出していけないといけないかなあとと思います。

高木委員： 資料を見させていただいて、本当に岡谷市が手厚く特別支援教育に力を入れているということがよく分かるんですけども、例えば、今年度の8月31日の特別支援教育に関する研修会の出前講座というのは、教職員の先生方に対する研修会なんでしょうか。5ページの事業概要の中にも教職員の特別支援教育のレベルアップというところがありますし、先程、橋爪委員さんからもお話がありましたけども、教職員の先生方が障がいについてどのくらいの知識を持っていらっしゃるかというところは、本当に個人差が大きくて、私も現場にいた時に知らないこともたくさんありましたし、そういうことを知ってさえいけば、もっと違う対応が出来たのにとということが、やはり色々と思い出されて、先生方にそういう基本的な知識を持っていただくということが、いかに重要であるかということをも自分自身肌で感じています。ですので、なかなかそういう機会を持つというのは、時間的にも難しいかもしれませんが、少しずつでもそういった研修を持っていただいて、中学は教科担任制であることから、学級の担任の先生だけ分かっていたらいいということではなくて、本当にどの先生も同じように知識を持っていただく。どの先生も同じように接していただくということが、重要になってくると思いますので、先生方に学んでいただく場というのをこれからも持っていただきたいとなあとと思います。

岩本教育長： 出前講座はもちろん先生方への研修ですね。LD (Learning Disability) という子ども達の、どういう子どもがそれに該当するのかということについても、実はつい最近まで知らない先生方が多かったですね。でも、学力ということを考えたときにそういう根本的なことをきっちり見てあげないかぎり、「頑張れ、頑張れ」だけではダメだということが分かってきて、それで、LD等通級指導教室も非常に重要性も出てきて、必要性も出てきております。岡谷市は、本当に子どもの底力を上げていくという点では、大事な取り組みにもこれから関わっていくことが出来るのではないかなと思っております。

藤森委員： 特別支援教育大変充実していると思います。後は家庭の皆さんにも理解をしていただくとか、知っていただくという取り組みというのもますます必要になってくるのではないかなと思ってますので、今後、そういったところにも手を入れていただいて、更なる充実を図っていただけたらなあと考えています。

太田委員： 今、藤森委員さんがおっしゃったことで、直接特別支援について何か経験があるとかではない

ものですから、よく分からなかったんですが、少しずつ橋爪委員さんにもお伺いしていく中で、今ここにも今年度の事業ということで出ているように、岡谷市では学校とか先生に対して少しずつですけれども、だんだん前進をして、充実をさせてきているということを感じています。ただその時に、橋爪委員さんのお話を伺っても、もちろん先生や学校も大事なんだけど、保護者のみなさんが、どんな風に日々捉えて、接していくかということも非常に重要な点だということも感じてますし、昨今の報道の中でも、例えば、モデルの栗原類さんのお話でも、お母さんの関わり、考え方や接し方で非常に救われていらっしゃったんだなという部分も感じます。そうすると、何かご家庭にこうしなさいとかっていうのもなかなか難しいし、何か違うのかもしれないけども、もしかすると、そういう対象となるお子さんを抱えていらっしゃる保護者のみなさん同士が集まって、いろいろな悩みを話し合ったり、「私はこんなことしてるのよ」とか「こんなことが困っているんだよ」というようなことを気軽にやり取りが出来るような場が、あったりすると、保護者のみなさんの考え方や姿勢、色々なものが良い方向に変化をしていって、中にはお互いに助け合ったりという関係も築ける、そんな可能性も出てくるのかなあと思いますので、これは、場を作ってそこにカウンセラーの先生が1人ずつぐらい付くということが理想だと思いますけど、何らかの形で場を作ってあげるということを教育委員会ですることは、そんなに予算をかけずに出来ることかなあと思いますので、もう一方でそんなことを推進していただけると、今、藤森委員がおっしゃっていた部分もより充実していけるのかなあと思います。

岩本教育長： 先ほど、ビジョントレーニングというお話がありましたけども、LD等通級指導教室の中でビジョントレーニングは非常に大きな支援の一つなんですね。ちょっと簡単に皆さんに教えてください。

橋爪委員： 実際にやってみた方が分かりやすいと思いますので、やってみます。

＜橋爪委員と太田委員で指を目で追うビジョントレーニングを実演。＞

指を目で追う時に、子どもさんの中には眼振というんですけども、追えずに飛んでしまう方がいます。そうするといくら教科書を読みましようと言っても、うっとうしい状況になる訳です。「勉強しない、勉強しない」と言って先生に叱られちゃうし、お家の方にも言われちゃうというようなことで、親子関係も悪化してしまうんですけど、そういうお子さんには飛ばないように我慢してみようとか、注視を頑張ってもらったりとかというのがあります。それから、もう一つは、道具がないので出来ないですが、紐に穴の開いたビーズを通しておいて、片側を何処かに縛り付けるか、誰かに持ってもらうたりして、もう片側を自分で持ってもらうんです。それで、ビーズをスライドさせながら一箇所固定して、いくつに見えるか確認します。そうすると、右目で見た映像と左目で見た映像を上手にチームワークよく一つに像を結ばせているお子さんは良いですけども、右目は右目で見ていて、左目は左目で見ていて違う映像がダブって見えるお子さんもいる訳です。そういうお子さんに一つに見えるまで我慢してもらって出来たら、ビーズをスライドさせながら何箇所でもやってみるようなことをします。それが出来ないと板書を手元で写す時にあっちで焦点合わせて、こっちで焦点合わせるということが上手いかなくなってしまうので、そういうようなことをとレーニングします。

岩本教育長： 今まで私も40年近くやってきたんだけど、全然知らなかったんですね。私達の頃も読んでいても1行空いたところを読んでしまったり、或いは、計算をやる時に数字にとことん苦手意識を持って、どうしてこんなことが分からないだろうという子どももいたりして、特定の一つのことで非常にハンデを持つような子どももいる。そういう子どもには、今のビジョントレーニングをやっていく訳ですが、見えるか見えないかでは大変大きいことですので、そういうことをLD等通級指導教室の先生に教えていただいて、担任の先生がそういうことを出来るようになるということが、先程、橋爪委員さん言った日常的な支援ということで、うんと大事なことだと思っています。これからいかに通級教室だけではなくて、全体にそういったことが理解されて、そして、誰もがそういった簡単なことを取り組めるようになるということが、どの子もアップしていくということに繋がるのではないかなと思っています。

橋爪委員： 今は純粋に目のことですけども、学習が上手いかないお子さんの中には、りんごという文字を読んでもおいしそうなお赤いりんごをイメージ出来ないお子さんもいるんです。そういうお子さんに算数の文章題を頑張って解いてごらんと言ってもやはり何を言っているのか分からない、

何を答えていいのか分からない。そういうお子さんに1対1についてイントネーションを上手に使いながら、或いは、トレーニングでりんごと文字で書かれたカードの裏にりんごの写真か絵なんかを置いておいて結びつけをよくするようなトレーニングに取り組んだりしながら、学習していくと、少しずつだけれどもそういったことが出来るようになっていくというような、そんなところへの影響もあつたりします。そんな感じで、それぞれ困りごとが違うんだけれども、そういうお子さんが1割いるという風に考えた時に岡谷市では子どもだけで400人くらいいる計算になります。そのお子さん達が、例えば、職に就く時にどうなるかということを考えていかなければいけなくて、自分で生計を立てられる人になってもらうことまでを見据えて、小学校、中学校で何が出来るか、その先どんな支援ができるかというようなことを考えていかないと、食べられないということは、福祉の力で支えていかなければならなくなる訳で、大概そういうお子さん達は、どちらかという親元に残る可能性があります。そうすると岡谷市なら岡谷市にずっと住む可能性が高い人達ということになりますので、そういう方達がいかに職業に就けるかということまでの発想を持って、学校で何が出来るのかということとを本当に一生懸命やっていかないと、大袈裟かもしれませんが街の存続にも関わるみたいな、そんな部分があるのかなあと思いますので、是非さらなる充実をさせていただければと思います。

岩本教育長： LDの疑いがある子どもを洗い出すということが一番大事だと思います。その時に、今、岡谷市では、チェックシートを各担任に渡して、LDの疑いがあるかないかという確認をしてもらって、もしその数が多いお子さんについては、LDの加配の先生をお願いをして、面接をしてもらっています。また、個別に授業をみてもったり、或いは、話をしたり、実際の学校生活の様子を見てもらう。そこで、やっぱりこれはちょっと心配だなと思ったら、就学支援委員会の中に小委員会がありまして、専門家が集まっているんですけども、そこにかけて、審議をしていただきます。そこで、これは通級指導が必要だということになったら就学支援委員会にかけて、正式に通級というような形になります。前に比べると洗い出しのチェックシートをきちんと使うという面がかなり進んできてるのは、とても良い傾向だなあとしますので、これから更にそのところを充実させて、目の前の子ども達一人ひとりがどうであるかということとを色々な先生が色々な形の中で見て洗い出す、そこから大事にしていきたいなと思っております。橋爪委員さんも更にLDだけではなくて、障がいがあるお子さんに対しての支援の有り方だとか、今後の方向性みたいな点で意見がありましたらお願いいたします。

橋爪委員： 随分、今、お話しをさせていただきましても、やはり太田委員さんがおっしゃられたとおり、保護者の方のお子さん理解というものが、一番大事になってくると思います。何と申しますか、あたかも子どもの育て方というものがあのような感じが世の中にはあるのかなあと思いますが、突き詰めると、やはりこの子はどんな子なのかということを見極めて、その子なりの伸ばし方をしてあげることに尽きるのかなあと思っています。なかなか親御さんが、この子はどんな子かという細かな部分までの見極めが、今まだ十分ではない感じがありますので、やはり親御さんがそういうことを理解する機会というのもどんな形が良いのか分かりませんが、作っていくと良いのかなあというのはあります。学校を卒業してしまった後も支えてあげられるのは親御さんだと思いますので、その意味も込めて思っています。後は、ちょうど信濃毎日新聞にも、信州大学の医学部の方でリーダーシップをとって県内で発達障がいについて詳しい専門医を育てようというようなことで、取り組んでいただける記事が載っていましたが、身近なところでお医者さんにかかって適切なアドバイスをいただけるということは非常に大事ななあと思います。よくeテレの番組なんかを見ていると大分年齢が先にいってから、40代だったり、もっと年齢を召されてからの場合もありますけれども、鬱という診断で長年働けずに困っていたけれども、生活保護を受ける段階になって整理をしてみたら初めて発達障がいだったということが分かったということがありますので、早い段階でそういう視点で診断をいただいて、必要なアドバイスをいただけるということが非常に重要ななあと思いますので、岡谷市の場合も岡谷市民病院がありますので、そちらとの連携を今以上に持っていくと良いのかなあと思っております。

事務局： 信州大学の本田先生と市の健康推進課が連携して最初に子ども達の聞き取りをするチェックシートを作成した方が良いということで、取り組みを行っているんですが、そういったチェックシートが出来れば、もう少し早い段階で発達障がいかどうかの見極めに繋がっていくのでしょうか。

橋爪委員： チェックシートは役に立つと思います。なので本田先生も取り組まれていると思うんですが、ただ、チェックシートはお子さんの特性についてのさわりというか大雑把にひろう、ふるいにかけるといふ機能しか果たせないかなあとと思いますので、「この子のここが課題だよ」といふところが分かって良いと思います。やはり親御さんが毎日子育てを必死でされていると、昨日と今日の違い、今日と明日の違いというのあまり見られないと思うんですが、そこをある時、専門家の方から何か指摘をいただいたり、アドバイスをいただくということで随分違うと思います。そうすると病院のお医者さんがそういった視点を持って風邪でかかっても、そういった視点を持って関わってくださっているということが次に大事になってくるのかなあとと思います。

事務局： 今、本田先生と連携してやっているのは保健師とかがやっているの、例えば、保健師が専門的な部分である程度チェックシートの聞き取りの中で、該当する項目によって拾い出しが出来てきて、次に繋がるとういうことでしょうか。

橋爪委員： そうなんです。そういうことになると、今、学校で困っているお子さんが遡ってどうだったかどうだったかという検証をするのも何か役に立つのかもかもしれません。

事務局： 信濃医療福祉センターの先生とも連携を取りながらやっているみたいなので、そうなってくると、またそれが医療に繋がっていったりということになるのでしょうか。

橋爪委員： そうですね。本田先生が今、保健師さんと繋がってくださっているその連携を教育の方にも何か学校で出来ることがないでしょうかというようなコンタクトを取って、お力を借りていくということも良いのではないかなあとと思います。組織が分かれていますので本田先生もこちらにはコンタクトを取りにくいと思いますが、学齢期になって非常に問題は大きくなってしまいますし、私がスクールカウンセラーとしてなぜ知識を持たざるを得ないかというところは、やはり心の問題が生じてきて、とても心配される不可解な行動が観察されて、どうしてどうしてと見ていくと、この子学習で苦しかったんだというところに落ち着くことが多いので、その先手を打つということになれば、今言ったようなところで、保健師さんからの情報を活用しながらやってくられると良いと思います。

事務局： 今年、参事が来て子育て支援関係課連絡会議というのを立ち上げて、繋がりを作っていくという形ができたので、今の本田先生の取り組みがだんだん保育園にいき、小学校にいき、中学校にいて、最後は、就職まで繋げていけるというような仕組み作りが出来ればいいんですが、個人情報とかっていう話もあって、この会議の中でも課題になっている部分でありますけども、そういったところが上手くクリア出来て、早めの対応をすることによって解決できる部分があるならそういうところは本当に重要な部分になりますので、個人情報とかじゃなくて、上手く繋がっていければと思います。

橋爪委員： 書類ですと微妙かもしれませんが、人から人へ繋いでいく形で十分上手くいくのではないかなあと感じる感覚は持っているところです。岡谷の市費で対応してくださっている方同士の情報の伝達というのは、とても有効かなあとと思います。そうなってくると、最初に申しましたけれども、見えるようにはなってきたところは格段に進歩していると思いますが、そうすると分かったお子さんに対してどのようにケアをするのか、分かったけれどもどうすればいいのかということになってしまいます。これは、進展してきたからこういう課題が浮かんでくるのだと理解しますけども、子ども達が自分に必要なことに取り組む時間が学校にいる間にないんですね。その子ども達が自分のことに取り組める時間枠というのが少し学校の生活の中で取れると、それぞれのお子さんが自分に必要なことを、つまり3年生の勉強をもう分かってしまって、手持ち無沙汰になっているお子さんがいれば、そのお子さんは4年生の勉強に取り組んでもいいというような形で、何かを一緒にやる部分とその子なりに個別に取り組む部分と学校の生活の中で少し分けていけばいいのかなあとと思います。中学校なんかはもっと大変で、みんなが同じ動きをしている中で、自分1人だけ外れて、例えば、通級指導教室に行くということが、どれだけそのお子さんにとって抵抗があることか。親御さんが「うん」と言っても、なかなか子どもが動かないという事態になりかねないなあとと思いますので、この時間はみんなで自分のことをしようという時間があると「じゃあ僕は行きます」という風に出来るのかなあとと思います。自分のことに取り組める時間枠というのは必要なあとと思っています。

岩本教育長： 大分色々なところまでご意見をいただきましたが、やはり1人の子どもの育ちの中で小さい時

から大きくなって、さらに自分で道を切り開いていくというそこまで、どういう支援をしていったらいいのかというところを、まだまだ教育委員会としても考えていかなければいけないのかなあということを感じました。貴重なお話をありがとうございました。また、こういった話をときどきしていきたいと思いますので、そのときに講師として橋爪委員さんに来ていただけたらありがたいと思います。それでは、この議題については以上とさせていただきます。次に報告事項に移りたいと思います。

## ○報 告

### 1. 教育部長等に対する事務委任規程の一部改正について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より教育部長等に対する事務委任規程の一部改正の内容について説明。>

岩本教育長： 何かご質問、ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。それでは、続いて報告事項2に移ります。

### 2. 岡谷市小・中学校特別支援学級就学奨励費支給要綱の一部改正について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市小・中学校特別支援学級就学奨励費支給要綱の一部改正の内容について説明。>

岩本教育長： 何かご質問、ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。それでは、続いて報告事項3に移ります。

### 3. 学校統合アンケート結果について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より学校統合アンケート結果について説明。>

岩本教育長： 少し付け足しをいたしますが、3月2日(金)に校章のお披露目式がありましたが、その時に文部科学省の担当官が3人、岡谷田中小学校に来まして、そのお披露目式を見ていただいたり、或いは、校舎内を回って、この統合に対する状況をつぶさに見ていただく中で、大変評価をしていただきました。非常に良い取り組みが出来ていて、これを是非、モデルとして全国に発信していきたいというお言葉をいただき、私共もまた勇気が湧いた訳です。今、お手元にある冊子は、統合企画教員2人が中心として一生懸命関わっていただいた集大成かなあと考えております。教育委員の皆様にも大変後押しをしていただいた結果でもある訳でございますけれども、今後に生かしていきたいと思います。何かご質問、ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。それでは、続いて報告事項4に移ります。

### 4. 学校保健統計とその考察について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項4について事務局より説明をお願いします。

<事務局より学校保健統計とその考察について岡谷市の状況等を説明。>

岩本教育長： 何かご質問、ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします。

## ○その他

- ・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

岩本教育長： 続いて委員の中でご報告等あればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、最後でございますが、橋爪委員さんには、本当に長きに渡って教育委員として大変ご尽力をいただきました。あらためて感謝を申し上げます。では、橋爪委員さん一言お願いします。

橋爪委員： 明日3月10日を持ちまして任期が終了するというところで、2期8年間務めさせていただきました岡谷市教育委員の職を退任するはこびとなりました。微力ではありましたが、皆様方と一緒に岡谷市の教育行政の充実、発展のために関わらせていただきましたこと、大変光栄でした。ここにおられる岩本教育長先生をはじめ事務局の皆さん、教育委員の皆様方には未熟な私を導き、お力添えをいただきましたこと心から感謝を申し上げます。また、様々な形でご指導ご鞭撻を賜りましたすべての方にこの場で御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。ここで教育委員の職務からは離れますが、これまで抱いてきました教育に対する特別な思いは、これからも持ち続けて、また別の形で力を注いでいかれたらと思っています。最後になりますけれども、岡谷市の教育行政のますますのご発展をお祈り申し上げまして、簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。本当にお世話になりました。

岩本教育長： ありがとうございました。また、歓送迎会がございますのでそこでお話をさせていただきますけど、橋爪委員さんの熱意に本当にいつも関心をしておりました。今日も思いを述べていただきましたけども、橋爪委員さんのお考えのことをしっかりと私共胸に刻みながら、更に子ども達のために頑張っていきたいと思っています。是非、今後ともお力添えをお願いしたいと思っています。本当にありがとうございました。

<次回開催日の調整>

岩本教育長： それでは以上をもちまして、3月の定例教育委員会を終了とします。

終了15時10分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

平成30年4月5日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

太田博久

署 名 委 員

高木千奈美

調 製 職 員

吉澤洋人